

令和4年度

# 町政執行方針

余市町

# 目 次

令和4年度町政執行の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1～2
<次世代の可能性を引き出す>	
<資源を最大限活用しまちを持続・発展させる>	
<激動する社会に対応する>	
令和4年度の施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	3～17
1. 暮らしの安全・安心の方針	
2. 健康と福祉の方針	
3. 生活環境の方針	
4. 産業の方針	
5. 学びの方針	
6. 行政・財政運営の方針	
むすび・・・・・・・・・・・・・・・・	18

## 令和4年度町政執行の基本方針

令和4年余市町議会第1回定例会において、町政執行の基本方針と主要な諸施策ならびに私の所信を申し上げます。

町政の執行にあたりましては、議員各位をはじめ町民の皆様より温かいご理解とご支援をいただき、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大から2年以上が経過しています。昨年は、医療関係者の皆様をはじめたくさんの方々のご協力により、2回のワクチン接種を非常にスムーズに行うことができました。

このような新たな感染症の拡大や、それに対応した社会構造の抜本的な変化など、未来を完全に予測することは困難ではありますが、そこで立ち止まっていたは何も前に進みません。

我々にとってこれまで当たり前だったことをそのまま続けるのではなく、最善を見据えて常に見直すことを意識し、今なすべき行動をより柔軟にアップデートさせていくことが必要不可欠です。

新型コロナウイルス感染症は、我々の生活や仕事のスタイルを強制的に変更させました、これまで遅々として進んでこなかった社会のデジタル化などはその一つでしょう。行政機関も今後人口減少によって職員数の減少は不可避であるといえましょう。そのような状況下の中で、未来を見据えて行政のデジタル化による省力化施策を推進していくことは必要なことであると考えます。

財務状況改善の策に方針を転換したふるさと納税は私の就任後約1.3倍に伸びました。また経常収支比率は約7%改善しました。このような、これまで行ってきた積極的な財務状況の改善と町内の所得の向上に向けた取り組みは継続して行っていきます。

令和4年度の町政執行にあたっては、「次世代の可能性を引き出す」、「資源を最大限活用しまちを持続・発展させる」、「激動する社会に対応する」を3つの指針として、職員と一丸となって町民の負託に応え、第5次余市町総合計画のメインテーマである「未来に向けて住みやすい町をつくる」ことに全力を尽くしてまいりますので、各位におかれましては特段のご理解を賜りたいと存じます。

「未来に向けて住みやすいまちをつくる」ために

### ＜次世代の可能性を引き出す＞

余市町は未来への投資として、人づくりを通じ、子どもや若者といった次世代の可能性を引き出すまちづくりを進めます。

### ＜資源を最大限活用しまちを持続・発展させる＞

余市町は選択と集中により、限られた資源を最大限に活用したまちづくりを進めます。

### ＜激動する社会に対応する＞

余市町はこれまでの概念にとらわれず、激動する社会に対応するまちづくりを進めます。

以上3つの指針をもとに、

1. 暮らしの安全・安心の方針
2. 健康と福祉の方針
3. 生活環境の方針
4. 産業の方針
5. 学びの方針
6. 行政・財政運営の方針

の6つの方針を施策の体系とし、以下の諸施策を推進します。

# 令和4年度の施策の内容

## 1. 暮らしの安全・安心の方針

### ◎防災に関する施策

防災マネージャーを中心として、地域の防災力の向上を図るべく、スーパー防災都市創造プロジェクト参加自治体などとも協力し、防災広域化に取り組みます。また、近年の異常気象が、各地に甚大な被害をもたらしている状況にあることから、災害対策基本法等の法令改正や国の防災基本計画などの見直しを踏まえ、関係機関と密接な連携のもと「余市町地域防災計画」の見直しを図るとともに、避難所における防災資機材の整備や地域の防災力向上として区会に対する支援を進めます。

災害時における情報伝達手段の確保につきましては、最新の技術の状況を踏まえつつ、効果的で効率的な整備に向け、引き続き検討を行います。

災害による被害を最小限にとどめるためには、日頃からの備えが大切であることから、区会や学校などでの防災学習会などを通じ防災に関する意識の醸成と知識の普及啓発を行います。

原子力防災につきましては、福島第一原子力発電所事故の対応や原子力災害の特殊性を踏まえ、国、北海道、関係市町村と連携し、引き続き必要となる防災対策の整備を進めます。

### ◎交通安全に関する施策

「高齢者事故防止」、「飲酒運転根絶」、「スピードダウン」、「シートベルト全席着用」、「自転車安全利用」、「居眠り運転防止」、「昼間ライトの点灯」「ながら運転の根絶」を重点目標とし、交通安全指導員による交通指導をはじめ、町民への啓発などを積極的に実施し、一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、関係機関と連携を図りながら、交通事故防止に努めます。

## 2. 健康と福祉の方針

### ◎子育て推進に関する施策

地域全体で子育てを支え、ゆとり・安心・たのしい子育てを実現すべく、子育てがしやすい環境の整備に努めます。

子育て支援対策につきましては、「第2期余市町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ニーズに応じた乳幼児期の教育・保育を推進し、子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業など、子ども・子育て支援事業の充実を図ります。

また、次代を担う子の誕生を祝福し、健やかな成長に資するため、出産と子育てを応援するための助成を行うとともに、保育所等利用者の利便性向上のため、ICTの導入を進めます。

母子保健対策につきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを設置し、相談体制の強化と関係機関との連携に努めます。

また、子どもを持つ親の経済的負担と、不妊治療や不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため医療助成を実施するとともに、周産期医療においては、北後志地域6市町村の連携のもと、医療体制の充実に努めます。

児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応ができるよう「余市町要保護児童対策地域協議会」構成関係機関との連携を強化し、必要な対応を図るとともに、子どもが健やかに成長できる地域社会の構築に努めます。

### ◎保健に関する施策

町民が心身ともに健康で生き生きと暮らしていくために、若い世代から健康に関心を持ち、食生活をはじめとする生活習慣の改善やこころのケアができるよう健康づくりの普及・定着に努めます。

感染予防対策につきましては、新型コロナワクチン接種の円滑な実施と感染拡大防止に努めるとともに、定期予防接種対象者への勧奨とインフルエンザなどのワクチン接種にかかる助成の継続、子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)の積極的勧奨再開に伴う接種対象者への情報提供に努めます。

女性特有の乳がん検診や子宮頸がん検診につきましては、一定年齢の方々を対象とする検診料無料化と20歳から45歳の検診未受診者に対するHPV自己検査を引き続き実施します。

成人保健対策につきましては、「余市町健康づくり計画」に基づき、栄養・食

生活・運動など生活習慣全般の改善を図るため、関係団体と連携し健康教室の開催や健康相談を実施します。

自殺予防につきましては、「余市町自殺対策行動計画」に基づき、自殺を防ぐための正しい知識の普及に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う様々なストレスや不安による自殺を予防するため、相談対応、相談先の周知等に努めます。

健康診査事業につきましては、各種健康診査にかかる普及啓発や受診勧奨を強化し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の重症化予防に努めます。

また、後期高齢者健康診査においては、保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて、フレイル予防に着目した内容で実施します。

### ◎地域福祉に関する施策

福祉・保険に関するワンストップ窓口の特性を生かした住民サービスの向上に努めます。

高齢者の知識や経験は地域にとっての財産でもあり、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営み、安心して暮らすことができるよう、ボランティア等の地域資源を有効かつ効果的に活用するとともに、社会福祉協議会と連携を図り、地域福祉の推進に努めます。

単身高齢者や認知症高齢者への支援につきましては、「余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画」に基づき、地域の包括的な支援・サービスを提供する地域包括ケアシステムの充実に努めます。

要支援者につきましては、民生委員の協力のもと継続した情報更新を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみできめ細やかな見守り活動や緊急時の速やかな支援体制の構築に努めます。

また、権利の擁護や社会問題となっている虐待の防止についても継続して取り組みます。

### ◎障がい者福祉に関する施策

障がいのある人もない人も、互いに支えあい地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念のもと、住み慣れた地域で自分らしく生活を送ることができる社会を目指した、「余市町障がい者計画・障がい福祉計画及び余市町障がい児福祉計画」に基づいた、障がい福祉施策の実現を目指すとともに、発達の遅れや障がいのある子どもに対するサ

ービス提供体制の充実と、北後志母子通園センターを中核とする児童発達支援センター機能の拡充に努めます。

### ◎介護保険に関する施策

介護を必要とする方やその家族が安心して暮らすことができるよう、自立生活の支援を基本とした効果的・効率的な介護サービスの提供や財源の安定確保を図るなど介護保険事業の円滑な運営に努めます。

地域支援事業につきましては、地域包括支援センターや在宅介護支援センターと連携し包括的支援事業を実施することで、地域における支え合い体制の構築や介護予防・日常生活支援総合事業の実施、さらには、介護支援ボランティアポイント事業をはじめ、「地域まるごと元気アッププログラム」や「ふまねっと教室」等の介護予防教室の充実を図り、ウィズコロナを見据えた総合的な介護予防施策の実施に努めるとともに、国の「新オレンジプラン」に基づき、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期診断や早期対応など、認知症の方や介護する家族の方などを地域で支えるための各種施策を推進します。

### ◎国民健康保険に関する施策

財政運営の責任主体である北海道と連携を図りながら、健全な事業運営に取り組むとともに、医療費の適正化と保険税をはじめとする各種財源の確保に努めます。

### ◎後期高齢者医療保険に関する施策

高齢者が安心して必要な医療を受けられるよう、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の円滑な運用と適正な執行に努めます。



### 3. 生活環境の方針

#### ◎環境に関する施策

余市川流域及び町内河川の水質調査や悪臭、騒音などの各種調査・測定を引き続き実施し、地域の環境保全に努めるとともに、地球温暖化対策としてLED化促進など、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進めます。

町営斎場につきましては、早期供用開始に向けた取り組みを継続します。

#### ◎一般廃棄物処理に関する施策

町民の協力のもと、ごみの減量化と資源のリサイクル化を推進するとともに、自らごみステーションまで搬出することが困難な高齢者等に対する支援として、安否確認にもつながる「ふれあい収集」を継続します。

公共下水道が整備されていない地域につきましては、合併処理浄化槽設置に対する助成を引き続き実施します。

#### ◎道路に関する施策

「余市町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく補修事業や道路ストック総点検調査事業による補修工事を実施するとともに、計画的な舗装と側溝の整備を進め安全・安心で円滑な通行の確保に努めます。

冬期間の道路維持につきましては、地域の方々の理解と協力をいただきながら、「余市町冬を快適にすごす条例」の趣旨に沿った効果的な除排雪に努めるとともに、除排雪車両機械の計画的な更新を図り、即応体制の確立と機動力の向上に努めます。流融雪溝につきましては、関係機関・団体との連携により万全な維持管理に努めます。

また、後志自動車道小樽ジャンクションのフル化の早期完成や、町道黒川町中通り2号線などの道道昇格による整備を要望するとともに、国道5号倶知安余市道路の開通を見据えた市街地道路網の整備について広く関係機関と協議、検討を進めます。

#### ◎河川に関する施策

余市川につきましては、河川の環境保全を、ヌッチ川や<sup>フゴッベ</sup>畚部川などの治水対策につきましては、自然環境に配慮した事業の計画的推進を、さらに、登川などにつきましては、河川の堆積土砂の浚渫などの予防保全型維持管理により、

浸水被害の防止対策を引き続き関係機関に要望します。

町管理河川につきましては、河川愛護組合をはじめ、地域の方々の協力をいただきながら、治水対策や維持管理に努めます。

### ◎港湾・海岸保全に関する施策

余市港につきましては、関係団体及び港湾利用者と協議しながら、安全で安心な施設整備を図るとともに、施設の維持保全に努めます。

海岸保全につきましては、施設の維持管理に努めるとともに、栄町地区の越波、侵食対策について関係機関に要望します。

### ◎公園事業に関する施策

町民が安心して利用できるよう、老朽化が進んでいる遊具の更新、施設の維持管理、安全対策、環境整備に努め、地域の方々のふれあいの場、憩いの場として、公園利用者の安全・安心の確保に努めます。

### ◎公営住宅に関する施策

「余市町公営住宅等長寿命化計画」の実施方針に基づき、山田団地耐力度調査、黒川団地屋上・外壁改修工事設計業務、さらには共栄団地屋根・外壁改修工事、山田団地屋根改修工事を実施するとともに、適正な維持管理を行い、入居者の安全・安心で快適な住環境整備に努めます。

### ◎住宅に関する施策

本町への移住・定住を目的とした住宅取得等支援補助金制度を継続するとともに、宅地取引の拡大と住宅建設の増加による町内経済の活性化や町内定住化に努めます。

また、空家住宅除却費補助制度を継続し、良好な住環境の形成に努めます。

まほろばの郷地区につきましては、土地区画整理事業により整備された区域内における宅地の販売促進に向けた支援に努めるとともに、良好な市街地形成の先導的な役割を果たすエリアとして、既存ストックを活かした地域づくりを進めます。

### ◎都市計画に関する施策

今後の人口減少、少子高齢化等を踏まえコンパクトなまちづくりと公共交通

ネットワークの連携を進めるため、「余市町立地適正化計画策定業務」を行うことにより、将来に向けて住みよいまちづくりを進めます。

### ◎地域公共交通の活性化と再生に関する施策

地域にあった効果的・効率的な地域公共交通の確立に向け、「余市町地域公共交通網形成計画」に基づき、本年度より新たな町内バス路線「余市循環線」が運行となります。今後は郊外部の持続可能な公共交通網の在り方について検討を進めます。

### ◎水道事業に関する施策

水道は町民の日常生活を維持し、経済活動を支える重要なライフラインであり、安全・安心な水の安定的な供給に努めるとともに、震災時に重要な給水施設となる避難所や病院などへの配水管路の耐震化や老朽管の布設替えを進めるほか、水道法改正に伴う水道施設台帳の整備を進め、水道施設の強靱化を図ります。

水道事業の経営状況につきましては、人口減少に伴い厳しい見込みとなりますが、経営戦略を計画的に検証しながら、経営の効率化に努めます。

### ◎下水道事業に関する施策

公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全を図るため、富沢地区の管渠建設工事をはじめ、浜中中継ポンプ場の監視制御設備の更新、下水処理場の汚水ポンプや計測設備の更新、下水処理場の耐震診断を行い、安定的な下水処理に努めるとともに、下水処理場で広域でのし尿・浄化槽汚泥を処理するための前処理施設建設工事を進めます。

また、地方公営企業法の適用に向け、公営企業会計移行業務を進めるほか、水洗化率の向上を図り、自主財源の適正な確保と経営の効率化に努めます。

### ◎再生可能エネルギーの利用の推進に関する施策

利用可能な再生可能エネルギー資源の定量的な把握、さらには公共施設への再生可能エネルギーの導入に向けた検討を進めます。

## 4. 産業の方針

### ◎労働に関する施策

新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境への影響を注視し、労働者に対する各種支援制度の周知を図るとともに、労働環境の改善、雇用の場の確保等に係る中小企業者等の取り組みに対し、関係機関と連携を図りながら支援に努めます。

また、季節労働者の通年雇用の促進を図るため、通年雇用促進支援事業を推進します。

### ◎農業に関する施策

強い農業を支える各種施策の展開が重要であることから、余市町農業振興協議会をはじめとする関係会議における協議を重ねながら、新型コロナウイルス感染症収束後の全国の消費需要拡大も見据え、農業の振興を図ります。

果樹につきましては、優良品種への転換や圃場整備への支援を行い、農作物の安定生産に取り組めます。

本町の果樹栽培の歴史を築いてきた「りんご」栽培の振興を進めるとともに、今後の果樹の収益性向上を見据え、ぶどうについては、「シャインマスカット」への改植、また「醸造用ぶどう」栽培については、「ヴィニフェラ種」への改植を慫慂し、世界的に人気の高い品種への更新を促進しながら「ワイン」のブランド化に向けた取り組みを進めます。

野菜につきましては、ハウス栽培による高品質で収益性の高い農作物の安定生産を図るため、栽培施設の資材導入などへの支援を行うとともに、栽培技術の確立に努めます。

安全・安心な農産物の生産につきましては、環境との調和による農業の自然循環機能を維持・増進し、農業・農村の有する多面的機能の維持発揮を図るため、地域の共同活動への支援を図ります。

優良農地の確保と保全につきましては、農地保有合理化事業などを活用し、効率的な農用地の利用促進に努めます。

新規就農者の相談や支援につきましては、関係機関で組織する「新規就農活動支援センター」による取り組みを進めるとともに、新規就農者育成総合対策事業などを活用し、新規就農者の確保・育成に努めます。

農村活性化センターにつきましては、農業学校や各種講座・サークル活動の充実と利用促進を図るとともに、6次産業化に向けた取り組みの場として、町内農業者による農産物の加工など、施設の有効活用を図ります。

市民農園につきましては、利用者に対する栽培技術講習会の開催や利用しやすい農園を目指した環境づくりに努め、利用者の拡大と適正な維持管理に努めます。

園芸試験場につきましては、研究圃場としての機能向上を図るため、農業者や研究機関の意見を適切に反映させ、新品種の適応試験や栽培技術の研究などの利活用を推進するとともに、各種委託試験の栽培管理を行うなど、有効な調査研究に努めます。

有害鳥獣対策につきましては、北海道猟友会余市支部の協力を得て、カラス・ヒグマ・エゾシカ・キツネの捕獲・駆除を実施するとともに、特定外来生物に指定されているアライグマの駆除についても引き続き取り組むとともに、耕作地への有害鳥獣侵入を防止するため、電気柵の設置およびアライグマの駆除を目的とした箱罠の購入など、生産者自らが行う自己防衛対策を支援します。

## ◎林業に関する施策

国からの森林環境譲与税の有効活用を図るとともに、「余市町森林整備計画」に基づき森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、民有林においては森林所有者の意向調査を実施し、森林整備地域活動支援事業や未来につなぐ森づくり推進事業の継続により、適切な森林施業の推進と管理に努めます。

また、町有林においては、豊丘水源かん養保安林などの保全と機能の回復を図るため、間伐などの保育事業や野そ駆除事業を計画的に実施し、継続的な町有林の適正管理・森林機能の維持保全に努めます。

## ◎漁業に関する施策

浅海増殖事業、淡水増殖事業の実施とともに、将来的な養殖事業の定着化に向けて二枚貝の養殖試験を支援し、水産業の収益性向上と、資源管理の持続的な取り組みにより、安定した収益確保に向けた取り組みの強化を図ります。

磯焼け対策につきましては、北海道や中央水産試験場をはじめとした関係機関との連携を密にし、有効な対策の取り組みに努めます。

トド被害防止対策につきましては、「余市町鳥獣被害防止計画」に基づき、余

市郡漁業協同組合が実施する被害防止対策への継続的な支援に努めるとともに、さらなる有効対策の実施を国及び北海道に対して強く要請します。

余市フィッシャリーナにつきましては、関係機関と連携し海難事故の防止に努めるとともに、漁業者との十分な調整を図り、利用者へ安全・安心な海洋レクリエーションの提供に努めます。

### ◎水産加工業に関する施策

各種イベントなどを通して水産加工品のPRに努め、消費拡大とブランド力向上を図るため、関係機関・団体などと情報の共有・連携を図り、商品開発の推進を支援します。

### ◎6次産業化に関する施策

「地元農水産物を活かした加工や流通・販売の一体的つながりによる産業振興」を目指し、関係団体と連携した取り組みを進めます。

また、「余市」という地域ブランドを確立するため、農水産物加工品のPR強化に努めます。

ワインに関する取り組みにつきましては、ワイン特区制度の活用や、道内最大の生産量を誇るワインぶどう産地という優位性を活かし、ワイン産業のブランド力向上に努めます。

また、ワイン産業の裾野を広げ、広域連携でのPRやワインツーリズムなどを通じて観光振興を含めた6次産業化の推進を図ります。

### ◎商工業に関する施策

余市商工会議所および中小企業相談所と連携し、余市町中小企業振興条例に基づく制度融資、さらには設備投資、商品開発、販路拡大に向けた取り組み等に対する各種助成措置を講じながら、中小企業者等の事業継続、経営基盤の安定化を支援します。

また、空き店舗を活用した起業支援など、余市商工会議所や余市町商店街連合会との連携による商店街の活性化に向けた取り組みを進めます。

### ◎観光に関する施策

コロナ禍の状況を見据え、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた観光客誘

致と観光事業者への支援、事業活性化の取り組みを引き続き一般社団法人余市観光協会と連携して進めます。

また、本町の自然や産業などの観光資源を活用した体験型観光の推進に取り組むとともに、民泊などを活用した滞在型観光の推進や観光入込客数が減少する冬期間の観光推進に向けた取り組みを展開し、年間を通じて魅力ある観光地づくりに努めます。

後志自動車道の開通により、今後も後志のゲートウェイとして、さまざまな開通効果が期待される場所であり、圏域の市町村等との連携を強化し、交流人口の増大と観光消費拡大に向けた取り組みを進めます。

道の駅につきましては、広域観光や産業振興の拠点となる魅力的な道の駅の再編整備に向けて、整備予定地の詳細な調査や町民との合意形成に係る手続きを進めながら、道の駅に配置すべき機能に関する具体的な検討を一層推進します。

観光物産センターにつきましては、指定管理者と連携し、施設のさらなる活用の検討、地場製品のPRや観光情報の提供に努めるとともに、利用しやすい環境づくりに努めます。

農道離着陸場につきましては、スカイスports等の体験型観光やイベントなど、より一層の多面的な利活用の促進を図ります。

## ◎地方創生に関する施策

人口減少による地域経済の縮小や地域社会の存続が危ぶまれる中、「余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき「食の都よいち、フルコースプロジェクト」や「よいち地域まるごとマリアージュ推進プロジェクト」を中心とした各種施策を推進し、本町の強みを生かした産業振興やひとの流れの創出を図り、人口減少の抑制に努めます。

## 5. 学びの方針

### ◎学校教育に関する施策

本町の未来を担う人材を育てる取り組みは重要な政策であり、コロナ禍にあっても、学びの保障に努め、子どもたちが社会で生きる知識や技能をしっかりと身に付け、個性や能力を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育くむことのできるよう教育課程に基づいた組織的・継続的な教育活動を推進します。

子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図るとともに、適切な維持管理に努め、将来的な人口動態等を踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置について検討を進めます。

各高等学校が実施する取り組みに対する協働体制の構築や私学助成の取り組みを推進するなど、時代や地域のニーズに対応した魅力ある学校づくりのための支援に努めます。

### ◎社会教育に関する施策

町民が豊かで潤いある充実した生活を送ることができる学びの場の提供を図り、新たな発想や創造につながる学習機会の確保に努めます。

図書館につきましては、学校図書館やボランティアとの連携を図りながら読み聞かせなどの読書普及活動を推進していくとともに、電子書籍の充実により、利用者サービスの拡充に努めます。

余市宇宙記念館につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みに努め、安全・安心な施設環境のもと、宇宙開発や天体、自然、地球環境などの学習の場として運営に努めます。

### ◎芸術、文化、スポーツ活動に関する施策

文化財につきましては、地域の郷土資料の活用や後世への継承のために、文化財施設の適切な保存と管理を図りながら、郷土の歴史について学び、体験する場として、文化財施設の展示内容の充実や教育普及活動に努めます。

スポーツの振興につきましては、競技スポーツの振興はもとより、町民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、スポーツ関係団体と連携し、町民の体力向上と健康の維持・増進が効果的に図られるよう努めます。



## 6. 行政・財政運営の方針

### ◎町民と行政の連携に関する施策

町の審議会委員等への町民参加や、パブリックコメント等による町民意見の公募、区会学習会等の町民活動への支援を進めるとともに、町職員が地域と行政のパイプ役となる「地域連絡員制度」の更なる理解と活用に努め、町民と行政が連携して歩むまちづくりを進めます。

### ◎外部の組織・人材との連携に関する施策

他の行政機関との広域行政の推進、大学などの教育機関や民間企業といった組織との協定の締結、高度な知識を有する人材の招致など、外部との協力体制を構築し、本町が抱える課題の解決や新たな価値の共創を推進します。

また、国の支援制度の活用等により、本町を応援してくれる企業や個人の受け入れ体制を構築します。

### ◎情報の共有に関する施策

広報よいちの誌面とホームページの充実を図るとともに、公式LINEを活用し、迅速でわかりやすい情報の発信に努めます。

また、町政への意見・要望の募集やホームページ内のお問合せメール等により、町民の声を聴くとともに、区会を通じた懇談会や各種説明会において、町民との意見交換を図りながら、情報公開の推進と情報の共有に努めます。

### ◎地域間交流に関する施策

地域間交流につきましては、親善交流都市である福島県会津若松市との歴史的つながりや地域間の交流事業を浸透させるための取り組みにより、両市町の友好関係の充実を図ります。本年度においては、昨年度延期となった会津藩士入植150周年を記念した事業を実施することにより、郷土への理解を深めます。

また、交流都市である奈良県五條市との交流につきましては、農業実習生受け入れや経済交流などの交流事業を進めます。

### ◎行財政に関する施策

本町の財政状況は、構造的に依存財源の割合が高く、経常収支比率も高率で

推移していることから、歳出のさらなる効率化に加え、国や各種補助制度を十分に活用して新たな歳入の確保に積極的に取り組み、持続可能な財政基盤の確立に努めます。

町税につきましては、適正な申告指導や課税客体の把握による公平・公正な課税の推進、クレジット納付やコンビニ納付等納税環境の整備・充実、税務手続の電子化による利便性の更なる向上に努めます。

また、税負担の公平性を確保するため、適正な滞納整理を実施するとともに、税外収入につきましても、コンビニ納付の円滑な運用を進めるなど、収納率向上に努めます。

財政状況の公表につきましては、広報よいちやホームページを活用し、分かりやすい情報の提供に努めます。

### ◎ふるさと応援寄附に関する施策

余市町のまちづくりを応援してくださる方々に、より興味と親近感を持っていただけるよう、本町ならではの特産品や体験プログラム等の返礼品の充実を図り、さらには長引くコロナ禍における町内産業の新たな販路の一つとして町内経済の活性化につなげていきます。また、有効な財源確保手段として活用していきます。

### ◎行政改革に関する施策

将来の人口減少を見据えた中で、高度化・多様化するニーズに的確に対応できる組織体制の構築に取り組むとともに、ICTやAI等の先端技術の活用を検討し、行政サービスのさらなる向上を目的とする自治体DXの推進を図り、行政事務の改革を進めます。

### ◎公共施設の総合的な管理・運営に関する施策

老朽化しているすべての公共施設を整備することは困難であることから、「適正な公共サービスの提供」「施設の維持管理コストの縮減」を念頭に、人口減少等将来を見据えながら、公共施設の管理運営方針を検討し、財政負担を考慮しながら計画的な再編を進めると共に、民間ノウハウの活用や他自治体の先進事例を踏まえ、公共施設の有効活用に努めます。

## ◎職員の資質向上に関する施策

職員は、自治体職員であることを常に自覚し、町民の視点に立ち、公正な立場で誠実に職務を遂行するとともに、コンプライアンスに対する意識向上や自己研さんを図るため、各種研修機会の充実、自己申告制度、人事交流、人事評価制度などによる職員の意識改革に積極的に取り組み、組織の活性化と職員の資質向上に努めます。

## む す び

以上、令和4年度における町政執行の基本的な考えと、その政策の概要を申し上げます。

将来をしっかりと見据え、その可能性を引き出し、「未来に向けて住みやすいまちをつくる」ために、職員と一丸となって町政運営に取り組んでまいります。

議会議員各位ならびに町民皆様の特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。